

応援職員の派遣について【第 5 報】

大阪府北部での地震の発生により、被害を受けた被災地を支援するため、下記のとおり職員を派遣します。

1. 家屋被害認定調査

- (1) 派遣場所 茨木市等
- (2) 派遣職員 平成 30 年 6 月 28 日（木）～29 日（金） 2 名×2 日
平成 30 年 7 月 2 日（月）～3 日（火） 2 名×2 日
平成 30 年 7 月 4 日（水）～6 日（金） 2 名×3 日

（参考）その他の職員等の派遣状況

1. 避難所運営支援

- (1) 派遣場所 茨木市、高槻市
- (2) 派遣職員 平成 30 年 6 月 20 日（水） 1 名 ※茨木市
平成 30 年 6 月 21 日（木） 3 名 ※高槻市
平成 30 年 6 月 22 日（金） 2 名 ※茨木市

2. 被災建築物応急危険度判定士等

- (1) 派遣場所 茨木市、高槻市
- (2) 派遣職員 平成 30 年 6 月 21 日（木） 3 名 ※茨木市
平成 30 年 6 月 25 日（月） 3 名 ※高槻市
平成 30 年 6 月 26 日（火） 3 名 ※高槻市
平成 30 年 6 月 27 日（水） 3 名 ※茨木市

3. 水道局応急給水隊

- (1) 期間：6 月 18 日（月）～6 月 19 日（火）
- (2) 派遣先：大阪府箕面市
- (3) 派遣資機材：給水車（加圧式、3 トン車）2 台、指揮車 1 台
- (4) 派遣職員：計 15 名

4. 緊急消防援助隊

- (1) 期間：6 月 18 日（月）
 - (2) 派遣先：大阪府
 - (3) 派遣隊：航空小隊（1 隊 6 名：救助 3、パイロット 2、整備 1）
（神戸市職員 4 名、尼崎市職員 1 名、高砂市職員 1 名）
- ※6 月 18 日 18 時 待機解除